

第 07 - 011 号

2007年1月31日

金融機関との長期コミットメントライン契約の締結について

～有利子負債を圧縮し、財務体質の改善を図ります～

ANAは、本日1月31日(水)に、金融機関と長期コミットメントラインの契約を締結しました。詳細につきましては、別添をご参照ください。

以 上

平成 19 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 全 日 本 空 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 山元 峯生
(コード番号 9202 東証・大証各第 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 久 松 完
(TEL . 03-6735-1001)

長期コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、本日 1 月 31 日（水）、国内の主要な金融機関 15 社と総額 1,000 億円の長期コミットメントライン契約（※）を締結いたしました。

長期コミットメントライン契約の締結により、契約期間中であれば、いつでも、自由に、予め決められた条件のもとで、最大 1,000 億円の資金を利用することが可能となります。今回締結したコミットメントラインは契約期間 3～5 年、契約期間中に当社からの申込により 3～5 年間の借入が可能となっています。

手許流動性の一部を、安定的且つ機動的な調達が可能となるこのコミットメントラインで手当てすることにより、実質的な手許流動性を確保しつつ、これまで手許に維持してきた現預金の水準を大幅に圧縮することが可能となります。この資金を活用して有利子負債の削減を加速し、一層のバランス・シートの改善と金融収支の改善（支払利息の削減）を図ってまいります。

記

1. 融資枠設定金額 : 総額 1,000 億円
2. 契 約 調 印 日 : 平成 19 年 1 月 31 日
3. 契 約 期 間 : 3 年～5 年
4. 参 加 金 融 機 関 : 国内主要金融機関 15 社
5. 目 的 : バランスシートおよび金融収支の改善のため

以 上

（※）コミットメントライン契約

借入人と金融機関との間で予め取り決めた期間・融資枠の範囲内において、借入人の請求に基づき、金融機関が融資の実行を約束（コミット）する契約。